

お知らせ

市役所職員の採用説明会

市役所業務の説明や先輩職員との座談会を実施します。

時 ① 4月24日(金)14時～16時(座談会あり) ② 4月25日(土)10時～12時(座談会なし)

場 ①は議会庁舎②はオンライン

対 今年度の職員採用試験の受験予定者、①は先着50人②は先着100人

申 4月8日(水)9時～17日(金)17時に二次元コードのホームページで

問 職員課

TEL 027-898-6503



住吉第一団地入居で家財費補助

特別市営住宅の住吉第一団地に新規入居する世帯に家財購入費を補助。入居には要件があります。詳しくは問い合わせください。

所在地=住吉町一丁目14番3

構造=鉄骨鉄筋コンクリート造10階建

設備=エレベーター、ユニットバス、洗面化粧台、給湯器、エアコン2台、温水洗浄便座、モニター付きインターホン

家賃=〈Aタイプ(3DK)〉5万600円 〈Bタイプ(3DK)〉5万3,300円

● 補助内容

対 今年度中に入居する世帯、先着2世帯

補助額=上限8万円

問 建築住宅課

TEL 027-898-6833



市営小規模墓地を販売します

嶺公園に小区画墓地48基を新規造成。販売方法など詳しくは本市ホームページをご覧ください。随時墓地販売も実施しています。

対 市内在住で遺骨を所持している

窓口業務時間

本庁・支所・市民サービスセンター 9時～17時
前橋プラザ元気21証明サービスコーナー 10時30分～19時

人など

区画面積・販売区画数=洋型2.3㎡・48区画

¥ 〈使用料〉20万円 〈特別徴収金〉11万3,000円

申 5月12日(火)から市役所公園緑地課 (TEL 027-898-6845) へ直接



造成工事の様子

人生の節目に記念樹を

都市緑化の一環として、人生記念樹を配布。樹木はジュンベリー、キンモクセイ、ムクゲ、イロハモミジから選べます。

時 5月31日(日)

場 市役所正面玄関前

対 市内在住で、昨年4月1日～3月31日に次のいずれかに該当した人。①市内に自宅を新增改築した ②こどもが誕生した ③結婚した(ぐんまパートナーシップ宣言制度対象事業) ④満60歳になった

申 4月22日(水)までに二次元コードのホームページで

問 公園緑地課

TEL 027-898-6845



嶺公園樹林墓地の販売

今年度分の嶺公園樹林墓地を販売。市役所公園緑地課で事前申し込みを受け付けています。対象要件確認のため、事前に必ず電話で問い合わせください。最新情報は本市ホームページで随時お知らせします。

対 市内在住で墓地承継者がいない人など

販売区画数・使用料=



100区画〈1・2体用〉23万円〈3体用〉35万円

問 同課

TEL 027-898-6845

水道メーター交換に業者が訪問

水道メーターは、計量法により8年ごとに交換しなければなりません。このため、水道局では計画的に交換作業を実施。対象者には事前にチラシを配布し、後日、水道局と委託した業者が交換に伺います。業者は腕章を着用し、立会いは不要。交換費用は無料です。

問 水道整備課

TEL 027-898-3037

難聴児の補聴器購入費に補助

両耳の聴力が30デシベル以上で、身体障害者手帳の該当にならない18歳未満の難聴児の補聴器購入費などに対して、3分の2を補助。補助限度額があります。また、精密聴力検査機関の医師に所定の書類へ記入してもらう必要があります。必ず購入前に問い合わせください。

問 障害福祉課

TEL 027-220-5711 (FAX 027-223-8856)

無料のごみ分別アプリを配信中

無料ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信中。収集カレンダーや分別方法を調べるチャットボット機能などで出し方や注意点がわかります。

アプリをインストールして地域を登録すれば、さまざまな機能が利用できます。

問 ごみ政策課

TEL 027-898-6272



マイタクの利用回数のお知らせ

マイタクの利用回数は昨年度と同様、マイナンバーカードの人は年70回、紙利用券の人は年40回。1運行(片道)につき2回まで、1日4回まで利用可能です。マイナンバーカードに登録済みの人は、4月に利用回数が自動更新されるため、そのまま利用できます。紙の利用券の人は市役所1階マイタク登録窓口での手続きが必要です。必要書類など詳しくは二次元コードのホームページをご覧ください。

● マイナンバーカードを新しくしたら手続きを

マイナンバーカードの紛失や有効期限の更新などでマイナンバーカードを新しく発行した場合は、新しいマイナンバーカードにマイタクを登録する手続きが必要です。

問 交通政策課

TEL 027-898-5844



緊急時の手話通訳者名簿を配布

耳の聞こえない人が急病や事故などに遭ったとき、現場に行き意思疎通を支援する緊急手話通訳者の名簿を配布します。

場 保健所内障害福祉課、K'BIXまえばし福祉会館内社会福祉協議会

対 身体障害者手帳を所持する聴覚障害者で手話通訳者を必要とする人

持 身体障害者手帳、昨年度の緊急手話通訳者名簿(持っている場合)

問 障害福祉課

TEL 027-220-5711 (FAX 027-223-8856)

農振計画変更案を縦覧

農業振興地域整備計画を変更。昨年9月に受け付けた農振除外の個別申し出に伴う計画の変更案を縦覧します。本市ホームページにも掲載します。

時 〈縦覧・意見書の提出〉4月下旬～5月下旬〈異議申し出〉5月下旬～6月上旬(土日曜・祝日を除く)

場 市役所農政課

問 同課

TEL 027-898-6702



はたちのつどい開催日を決定

20歳の門出を祝うはたちのつどいを開催。対象者には11月上旬に案内状を郵送します。本市出身で市外に転出している人は、11月以降に本市ホームページから申し込んでください。

時 来年1月10日(日)11時30分

場 日本トーターグリーンドーム前橋

対 市内在住で、平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの人

問 生涯学習課

TEL 027-212-4033



国保の届け出を忘れずに

● 国民健康保険(国保)の加入や脱退手続きは電子申請で

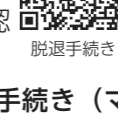
加入手続きには、申請者のマイナンバーカードと、社会保険を喪失したことがわかる書類(離脱証明書など)、マイナサインアプリが必要で、脱退手続きには、国民健康保険を脱退する人全員分の社会保険に加入したことがわかる書類(資格確認書など)が必要です。

● 修学で転出する人の手続き(マール学申請)

修学のために親元を離れ他市区町村に転出した人は、転出後も本市の国保を継続して利用できます。在学証明書か学生証の写し、国民健康保険資格確認書(持っている人のみ)を用意し、国民健康保険課に問い合わせください。

問 同課

TEL 027-898-6250 (24時間自動応答)



歴史的建築物保存活用条例制定

歴史的な価値のある建築物を安全に保存し活用していくため、「前橋市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」を制定しました。歴史的建築物は増築や用途変更などの際、建築物の価値を損なわず現行の建築基準法に適合させることが難しいという課題がありました。この条例では、建築物の特性に応じた代替措置などを設け、安全性を確保することで、歴史的建築物の保存と活用の両立を目指します。

問 都市計画課

TEL 027-898-6974



都市計画マスタープランを改訂

本市都市づくりの新たな施策や計画の進展に合わせて、都市計画マスタープランを改訂しました。市役所都市計画課や各支所などで閲覧できます。本市ホームページにも掲載しています。

問 都市計画課

TEL 027-898-6943



千本桜へはバスを利用して

赤城南面千本桜まつりに合わせて、J R 前橋駅から赤城南面千本桜とぐんまフラワーパークプラスを結ぶ周遊バスを運行します。

運行日=4月19日(日)までの土日曜

¥ 大人2,000円、小人1,000円

問 観光コンベンション協会

TEL 027-235-2211

